

<一般会計>

4 環境まちづくり部

- 1 地域ごとのまちづくりのルールをつくります 97
 - 公共空間活用検討会 98
 - ウォークアブルなまちづくりの検討 98
 - エリアマネジメント推進ガイドラインの検討 99
 - 川沿いのまちづくりガイドラインの検討 99
 - 地区の計画等の検討 99
 - 秋葉原地域まちづくりの推進 100
 - 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進 100
 - 神田駿河台地域まちづくりの推進 100
 - 神田駅周辺地域まちづくりの推進 101
 - 地区計画の見直しの検討 101
- 2 多様な暮らし方に対応した住まい・住環境
づくりを進めます 102
 - マンション管理の適正化の推進 103
- 3 だれもが移動しやすい環境の整備を進めます 104
 - 放置自転車対策 105
 - 歩道のセミフラット化 105
 - 道路整備計画システムの構築 106
 - 電線類地中化の推進 106
 - 歩道の設置・拡幅整備 106
 - 橋梁の整備 107
 - 自転車通行環境整備 107
 - 主な整備予定箇所 108
- 4 建物の耐震化を促進します 110
 - 建物の耐震化等促進事業 111
- 5 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちを
めざします 112
 - 生物多様性の推進 113
 - 外濠の水質改善対策 113
 - 緑地帯及び緑道等維持 114
 - 公園・児童遊園の整備 114
 - 外濠公園総合グラウンド整備 115
 - 東郷元帥記念公園の整備 115
 - 錦華公園の整備 115
- 6 地球に優しい環境づくりを進めます 116
 - ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進 117
 - 地球温暖化対策の推進 118
 - 第4次実行計画の推進 119

7	資源循環型都市をめざします	120
	災害廃棄物処理計画等の策定	121

1

地域ごとのまちづくりのルールをつくります

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標1】

地域の合意に基づいて、「地区計画制度」など都市計画の諸制度を活用し、住宅とオフィス・店舗等が調和した街並みや、街区内に緑、空間を配置するなど、良好な市街地の形成を推進します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき10年後の姿

- 地域で共有されたまちづくりのルールの適用により、住宅とオフィス・店舗等が調和した街並みなど、良好な市街地の形成が進んでいる。
- 地域のまちづくりのルールを運用・活用するための団体（エリアマネジメント団体等）が継続的に活動している。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充	4 予算額	3 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）				
地区計画制度の活用				
地区の計画等の検討（P99）	拡充	26,896	22,192	4,704
地区計画の見直しの検討（P101）	新規	4,300	0	4,300
地域別まちづくりの推進				
エリアマネジメント推進ガイドラインの検討（再掲）（P99）	新規	4,352	0	4,352
川沿いのまちづくりガイドラインの検討（P99）	新規	4,352	0	4,352
秋葉原地域まちづくりの推進（P100）		6,500	4,426	2,074
飯田橋・富士見地域まちづくりの推進（P100）		14,554	14,554	0
神田駿河台地域まちづくりの推進（P100）		203,054	313,054	△ 110,000
神田駅周辺地域まちづくりの推進（P101）		9,318	3,477	5,841
公共空間の活用検討				
公共空間活用検討会（再掲）（P98）	新規	4,848	0	4,848
ウォークアブルなまちづくりの検討（再掲）（P98）	新規	8,192	0	8,192

公共空間活用検討会

4,848千円 (— 千円)

新規

▶景観・都市計画課

まちの魅力や価値を高め、地域の持続的な発展を図るため、都市の中で重要な位置を占めている道路や公園などの公共空間の活用について「公共空間活用検討会」を立ち上げ、検討を行っています。

令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現のためには、まちに関わる多様な主体が、それぞれの力を活かして創意工夫を重ね、文化資源をまちの魅力につなげたり、地域のつながりを強めたりするなど、具体的なまちづくりを展開することが重要です。

令和4年度は、「公共空間活用検討会」において、地域ごとにまちに関わる多様な主体が様々な考えや意見を出し合い、地域としての共通認識を築くための場のあり方を検討します。

ウォーカブルなまちづくりの検討

8,192千円 (— 千円)

新規

▶景観・都市計画課

令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」では、「つながる都心」を将来像として掲げ、人、コミュニティ、自然、文化など多様なつながりを創出することをめざしています。この目標に向けた具体的な取り組みとして、ウォーカブルなまちづくりを推進する必要があります。

令和4年度は、「ウォーカブルまちづくりデザイン」に基づき、道路等におけるプレイスメイキング*等の実証実験を実施するとともに、公共施設等の整備と官民連携による空間の利活用の推進をめざし、都市再生整備計画の策定に取り組みます。

※プレイスメイキング：都市の中に、単なるスペースだけでなく、居心地のよい場所、楽しく過ごせる場所（プレイス）をつくること、また、個人の精神的なよりどころとなる場をその人自身が住んでいる地域や関わりのある地域で自ら創出・再生することです。

■スケジュール

令和4年度 都市再生整備計画等の策定（1地区）

令和5年度 都市再生整備計画等の策定（1地区）

エリアマネジメント推進ガイドラインの検討 4,352千円 (— 千円)

新規 ▶ 景観・都市計画課

令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現に向け、緑や水辺、歴史的遺構、まちの文脈や味わいなどの価値、高度な都市開発基盤等を活かして、様々な空間や機能・施設を「使いこなす」ことが重要です。

令和4年度は、様々な主体による力を集約して、地域自らがその地域の価値を向上させる活動にチャレンジできるように、公共空間等の活用方法やエリアマネジメント手法に関するガイドラインの策定に向けて検討します。

川沿いのまちづくりガイドラインの検討 4,352千円 (— 千円)

新規 ▶ 景観・都市計画課

令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」では、描いた将来像の実現に向けたテーマ別まちづくりの一つとして「緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり」を定めています。

令和4年度は、都心における貴重な水辺空間である神田川や日本橋川等のポテンシャルを活かすまちづくりを推進するため、川沿いのまちづくりガイドラインの策定に向けて検討します。

地区の計画等の検討 26,896千円 (22,192 千円)

拡充 ▶ 景観・都市計画課、地域まちづくり課

地域特性を踏まえた、きめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。このため、区は、必要な調査の実施や整備構想等の作成、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向けた検討や、地域との協議・調整を実施しています。

また、地域課題の解決を図り、地域の持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいる再開発事業について、その効果や影響を確認するために、令和4年度は、再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討します。

秋葉原地域まちづくりの推進 **6,500**千円 (**4,426** 千円)
▶地域まちづくり課

秋葉原地域では、駅周辺の機能更新や川沿いにおける親水空間の整備、公共施設の機能更新などが課題となっており、外神田一丁目においては、令和元年12月に「外神田一丁目計画基本構想」を改定し、地区計画策定に向けた勉強会などを行ってきました。

また、神田佐久間町地区では、地域課題の解決に向け、地権者等によるまちづくりの検討が進められています。

令和4年度は、地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整を行っていきます。

飯田橋・富士見地域まちづくりの推進 **14,554**千円 (**14,554** 千円)
▶地域まちづくり課

飯田橋・富士見地域では、地域のまちづくり協議会において「基本構想」を策定し、飯田橋駅及び駅周辺の環境整備に向けてまちづくりを推進しています。平成27年度からJR飯田橋駅の安全対策に着手し、令和3年7月には西口駅舎の2階「史跡眺望テラス」が供用開始されました。

令和4年度は、引き続きJR飯田橋駅の安全対策を推進するとともに、基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行っていきます。

神田駿河台地域まちづくりの推進 **203,054**千円※ (**313,054** 千円)
▶地域まちづくり課

※ うち200,000千円は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備に係る負担金

神田駿河台地域では、地域のまちづくり協議会において地域の課題解決に向けたまちづくりを進めており、大規模な開発事業に関しては計画の段階から議論し、地域の環境改善につながる整備を行ってきました。

令和4年度は、引き続き御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備やバリアフリー対策などの駅改良に取り組むとともに、駅周辺の道路整備（明大通りの歩道拡幅整備・お茶の水橋の長寿命化修繕）を計画的に実施していきます。

■整備スケジュール

令和4年度 御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備・駅改良工事

令和5年度 御茶ノ水駅聖橋口駅前広場供用開始（予定）

神田駅周辺地域まちづくりの推進

9,318 千円 (3,477 千円)

▶地域まちづくり課

神田駅周辺地域では、神田駅周辺環境整備懇話会を設置し、商業・業務・住居の各機能が調和し、活気とにぎわいがあり、安全で安心して活動できるまちをめざすため、地域と協働しながらまちづくりを進めています。

また、神田警察通り沿道では、神田警察通り沿道整備推進協議会を設置し、地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを進めています。

令和4年度は、引き続き沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行っていきます。

地区計画の見直しの検討

4,300 千円 (ー 千円)

新規

▶景観・都市計画課

令和3年5月に改定した「都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現に向けた地区計画の変更にあたっては、地区計画策定後の都市の変化を踏まえ、地域の課題解決と価値の向上を図る機能更新を誘導するため、見直しの方針を明らかにすることが必要です。

令和4年度は、地域特性や課題、建築物の高さなどの規制、住機能などの誘導のあり方について、都市計画マスタープランのめざすべき将来像に対応しているかを整理するとともに、検討プロセスを明確化するため、地区計画の変更に向けた検討プラットフォームを構築し、地区計画の見直しに向けた検討を進めます。

2

多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 2】

様々なライフステージやライフスタイルに対応した住まい・住環境づくりを進め、居住の場としての魅力の向上に取り組みます。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 様々な分野・主体との連携により居住の場としての魅力の向上に向けた取組みが進められ、住みたいまち・住み続けたいまちが形成されている。
- 多様な人々がつながりや支えあいを実感し、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた住まいを選択しながら住み続けることができるまちになっている。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充	4 予算額	3 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）				
様々な分野・主体との連携による住まい・住環境づくり				
居住安定支援家賃助成		12,631	10,543	2,088
次世代育成住宅助成		135,648	147,160	△ 11,512
マンション管理の適正化の推進				
マンション管理の適正化の推進（P103）	拡充	10,522	622	9,900
既存住宅の更新・再生の推進				
都市居住再生促進事業		87,750	68,200	19,550
まちづくりと連動した住まい・住環境づくり				
（仮称）四番町公共施設整備（再掲）（P39）		810,864	133,596	677,268

マンション管理の適正化の推進**10,522**千円 (**622** 千円)

拡充

▶住宅課

築後 40 年超の高経年マンションが急増することが予想される中、老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するために維持管理の適正化が喫緊の課題となっています。国はマンションの管理水準を底上げするために、令和 2 年 6 月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」を改正しました。

令和 4 年度は、法改正や国の基本方針に基づき、マンション管理適正化推進計画の策定、マンションの管理適正化を図るための助言指導及びマンション管理計画の認定制度の創設に取り組みます。

3

だれもが移動しやすい環境の整備を進めます

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 3】

歩行者や自転車、車など、誰もが安全で、安心して、快適に移動しやすい地域交通環境を整備します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 自転車道・自転車レーンや自転車駐車が整備され、多くの人々がコミュニティサイクルを利用するなど、自転車が区民の日常の足として安全で快適に移動できる便利な手段となっている。
- 歩道や駅など、歩行空間のバリアフリー化が進み、誰もが安全に安心して移動することができている。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充	4 予算額	3 予算額	増(△)減額
主な事業 (掲載ページ)				
自転車利用の推進				
放置自転車対策 (P105)	拡充	242,759	155,960	86,799
自転車通行環境整備 (P107)		390,000	109,900	280,100
バリアフリー歩行空間の整備				
ウォークラブルなまちづくりの検討 (再掲) (P98)	新規	8,192	0	8,192
歩道のセミフラット化 (P105)	新規	20,000	0	20,000
電線類地中化の推進 (P106)		929,079	665,000	264,079
歩道の設置・拡幅整備 (P106)		337,366	230,000	107,366
その他				
道路整備計画システムの構築 (P106)	新規	10,000	0	10,000
緑地帯及び緑道等維持 (P114)	拡充	354,249	301,255	52,994
橋梁の整備 (P107)		1,106,800	908,430	198,370

放置自転車対策

242,759千円 (155,960 千円)

拡充

▶環境まちづくり総務課

区内の駅周辺は放置自転車が多く、歩行者の通行の妨げになっています。区は、登録制自転車駐車場と一時利用自転車駐車場を整備し、駅周辺道路等の自転車の放置防止や自転車利用者の利便性向上を図っていますが、自転車駐車場を整備できる区内の公共施設には限りがあり、新しく整備することは難しい状況です。

令和4年度は、民間の自転車駐車場を整備する際の費用の一部を助成し、安全で快適な道路環境づくりをめざします。

歩道のセミフラット化

20,000千円 (— 千円)

新規

▶道路公園課

区はこれまで、「千代田区交通バリアフリー基本構想」や「千代田区道路整備方針」に基づいて、維持管理を主眼とした道路整備を進めています。一方、新たなまちづくりの視点としてウォークアブルなまちをめざすべく、楽しく歩くための「みちづくり」についても同時に進めて行く必要があります。

そのためには、様々な道路整備事業（歩道設置・拡幅、バリアフリー化、無電柱化など）が既に完了している路線のうち、セミフラット化されていない歩道については、「波打ちや段差のない、歩きやすい歩行空間を確保していく」という視点を加えていくことが重要です。

令和4年度は、段差をなくし歩きやすい歩行空間の確保を推進するため、セミフラット化に向けた調査を実施します。

■スケジュール

令和4年度 調査委託、実施設計（地区未定）

令和5年度 実施設計（地区未定）、整備工事（地区未定）

道路整備計画システムの構築

10,000千円 (— 千円)

新規

▶道路公園課

区は、平成31年3月に今後の区道整備に関する考え方や進め方等について示した「千代田区道路整備方針」を策定しました。

この方針に基づき、これまで、具体的な整備を効率的に進めていくために、各路線の延長距離などの基礎的数量や必要な整備項目等が確認できるようデータ等の整理や集計を行い、道路整備計画を検討してきました。

令和4年度は、これまでの取組みを踏まえ、道路整備（歩道設置・拡幅、バリアフリー化、無電柱化など）の重要度や優先度等を的確に判断し、維持管理状況も含め明確に把握するため、データ管理のシステムとして「道路整備計画システム」を構築します。

電線類地中化の推進

929,079千円 (665,000 千円)

▶道路公園課

災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、電線類の地中化に取り組んでいます。

令和4年度は、「二七通り西地区」の調査・設計を開始するほか、引き続き4地区の電線共同溝工事に取り組めます。

■整備スケジュール

令和4年度 工事：大神宮通り地区、多町大通り南周辺地区、二七通り東地区、和泉公園周辺地区
調査・設計：二七通り西地区

歩道の設置・拡幅整備

337,366千円 (230,000 千円)

▶道路公園課

交通事故の防止を図るとともに、歩行者や車椅子利用者などが安心して歩道を利用できる歩行空間の確保に寄与するため、歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいます。

令和4年度は、新たに「五十通り」、「神田駅ガード下」、「和泉橋地域」の調査・設計に取り組むほか、引き続き1地区の工事に取り組めます。

■整備スケジュール

令和4年度 工事：明大通り（Ⅱ期）
調査・設計：五十通り、神田駅ガード下、和泉橋地域

橋梁の整備

1,106,800千円 (908,430 千円)

▶道路公園課

区が管理する橋梁は、大正から昭和初期に架けられたものも多くあり、区は予防保全の観点から5年に1回点検し、「千代田区管理橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、傷んだ箇所を計画的に修繕しています。あわせて、大きな地震に備え、壊れにくい丈夫な橋とするための耐震化や、塗膜の有害物質を除去するための塗装塗替を行っています。

令和4年度は、新たに「新川橋」と「南堀留橋」の塗装塗替・補修設計を実施するほか、引き続き「雉子橋」の補修・補強設計と「お茶の水橋」及び「後楽橋」の補修・補強工事に取り組みます。

■整備スケジュール

令和4年度 工事：お茶の水橋、後楽橋
設計：雉子橋、新川橋、南堀留橋

自転車通行環境整備

390,000千円 (109,900 千円)

▶道路公園課

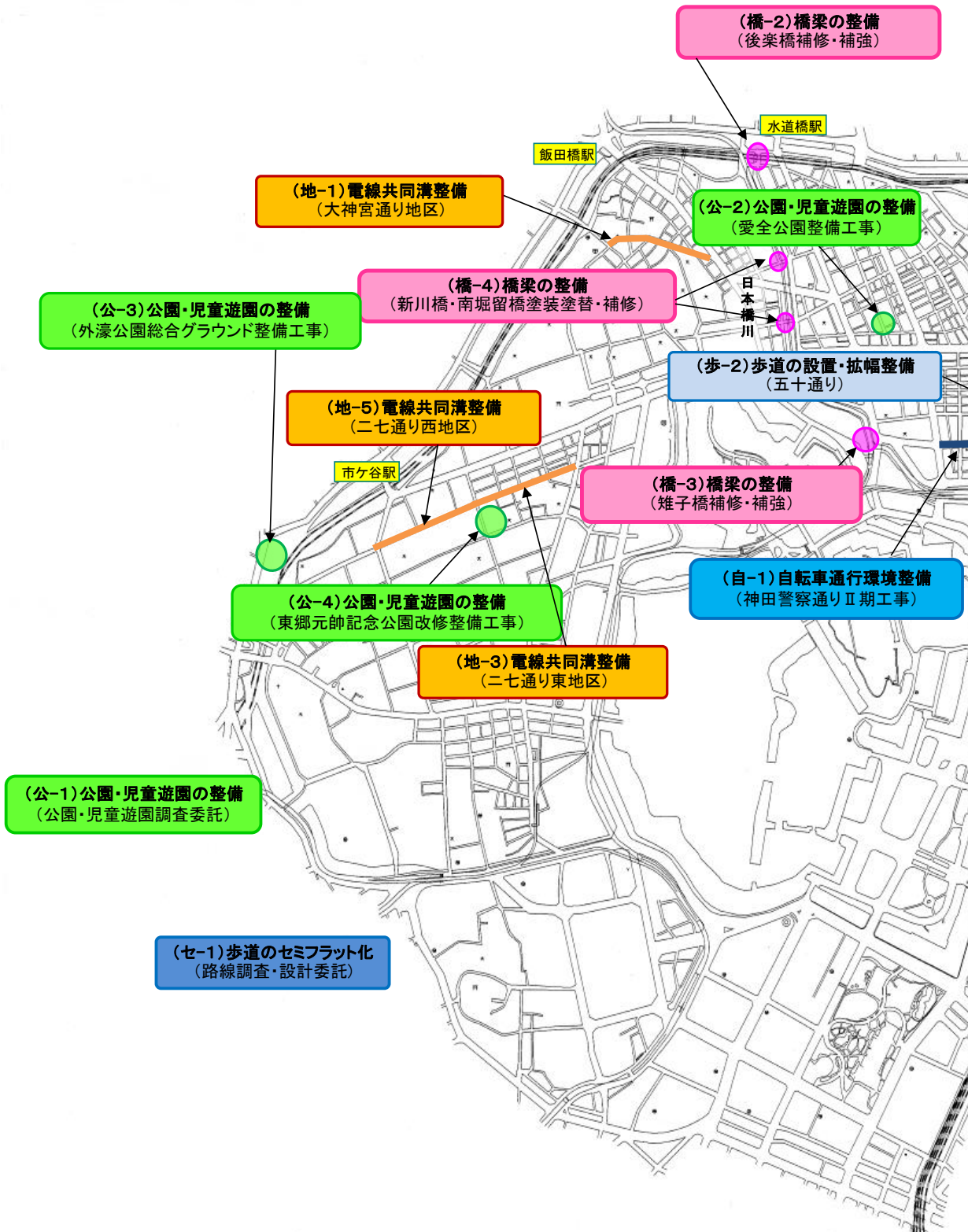
近年、健康や環境、災害対策などへの意識の高まりにより、自転車を利用するニーズは高まっています。一方で、交通安全上の問題も増加していることから、区は、自転車の安全な走行環境の整備を進めています。

令和4年度は、神田警察通りにおいて、Ⅱ期区間の工事及びⅢ期区間以降の設計を実施します。

■整備スケジュール

令和4年度 工事：神田警察通りⅡ期区間
設計：神田警察通りⅢ期区間以降

令和4年度 主な整備予定箇所
環境まちづくり部 道路公園課





令和4年度 主な整備予定箇所一覧表			工	委
			事	託
★バリアフリー歩行空間の整備<電線類地中化の推進>				
地-1	電線共同溝整備	大神宮通り地区		○
地-2	電線共同溝整備	多町大通り南周辺地区		○
地-3	電線共同溝整備	二七通り東地区		○
地-4	電線共同溝整備	和泉公園周辺地区	○	○
地-5	電線共同溝整備 (調査・設計)	二七通り西地区		○
★バリアフリー歩行空間の整備<歩道の設置・拡幅整備>				
歩-1	歩道拡幅工事	明大通りⅡ期	○	
歩-2	歩道拡幅工事 (設計・調査)	五十通り		○
歩-3	歩道拡幅工事 (設計・調査)	神田駅ガード下		○
歩-4	歩道拡幅工事 (調査)	和泉橋地域		○
★橋梁の整備				
橋-1	橋梁補修・補強工事	お茶の水橋	○	○
橋-2	橋梁補修・補強工事	後楽橋	○	○
橋-3	橋梁補修・補強工事 (設計)	雉子橋		○
橋-4	橋梁塗装塗替・補修工事 (設計)	新川橋・南堀留橋		○
★自転車通行環境整備				
自-1	自転車道の整備	神田警察通りⅡ期	○	
自-2	自転車道の整備 (設計)	神田警察通りⅢ期		○
★歩道のセミフラット化				
新	セ-1 路線調査・設計	千代田区管内		○
★公園・児童遊園の整備				
公-1	公園整備 (調査)	公園・児童遊園等		○
公-2	公園整備	神保町愛全公園	○	○
公-3	公園整備	外濠公園総合グラウンド	○	
公-4	公園整備	東郷元帥記念公園	○	○
公-5	公園整備	錦華公園	○	○

4

建物の耐震化を促進します

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 6】

地震による建物の倒壊等の被害から、区民の生命・財産を保護するとともに、避難経路等の閉塞を防ぐため、建物の耐震化を促進します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震化が進み、地震発生時の避難経路等が確保されている。
- 住宅や事務所等の耐震化が進み、地域の防災力が向上している。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み		新規 拡充	4 予算額	3 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）					
耐震化の啓発／建築物の所有者に対する指導・助言／耐震改修等に対する支援・助成					
建物の耐震化等促進事業（再掲）（P111）		拡充	505,248	284,279	220,969
建築物の建替え・共同化の促進					
都市居住再生促進事業（再掲）			87,750	68,200	19,550

建物の耐震化等促進事業

505,248千円 (284,279 千円)

拡充

▶建築指導課

区は、地震時における建築物の安全性の向上を図るため、耐震診断や耐震改修等を支援することで耐震化を促進し、安心して生活できる災害に強いまちづくりを進めています。

令和3年4月に改定した「千代田区耐震改修促進計画」では、耐震化の現状と課題を整理し、令和7年度における耐震化の目標値のほか、マンションや特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に重点的に取り組んでいくことを位置づけました。

令和4年度は、耐震性が著しく不足しているマンション（耐震診断時の I_s 値（構造耐震指標）0.3未満）の耐震改修等に係る助成額を引き上げ、より一層耐震化の促進を支援します。

5

身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 7】

区内に残された自然環境を次世代に引き継ぐとともに、身近な緑や親水性の高い水辺空間を創出します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 暮らしの中で、水や緑、生物に親しみながら、それらについて考えたり、意識したりできている。
- 地域と連携・協働しながら、緑地の保全や創出が進んでいる。
- 濠の水質が改善されるとともに、河川の活用が進み、うるおいのある水辺空間が創出されている。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充	4 予算額	3 予算額	増(Δ)減額
主な事業 (掲載ページ)				
生物多様性の推進				
生物多様性の推進 (P113)	拡充	15,030	7,129	7,901
地域と連携・協働した身近な緑の保全と創出				
ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進 (P117)	拡充	52,525	32,339	20,186
親水性の高い水辺空間の創出				
外濠の水質改善対策 (P113)	新規	215,168	0	215,168
川沿いのまちづくりガイドラインの検討 (再掲) (P99)	新規	4,352	0	4,352
その他				
緑地帯及び緑道等維持 (再掲) (P114)	拡充	354,249	301,255	52,994
公園・児童遊園の整備 (P114)		192,454	80,200	112,254
外濠公園総合グラウンド整備 (再掲) (P115)		523,371	12,000	511,371
東郷元帥記念公園の整備 (P115)		285,000	592,454	Δ 307,454
錦華公園の整備 (P115)		227,000	106,000	121,000

生物多様性の推進

15,030千円 (7,129 千円)

拡充

▶環境政策課

区は、自然と共生した都心のまちをめざして、区内の生物多様性の保全に努めるとともに、区民等が生物多様性を意識して主体的に行動できる仕組みづくりに取り組んでいます。

平成25年3月に策定した「ちよだ生物多様性推進プラン」は、令和元年度に短期目標の目標年度を迎えていることから、推進プランに基づく施策取組みの成果確認と評価・見直しが必要です。

令和4年度は、区内の生物多様性の現状を検証するため、生物モニタリング調査を実施するとともに、これまでの取組みの評価及び課題整理を行い、推進プランを見直します。

外濠の水質改善対策

215,168千円 (一 千円)

新規

▶環境政策課

外濠は外部からの水の流入・流出が少ない閉鎖的な水環境となっています。このことに加えて、雨天時に下水が外濠へ越流することにより、夏季にはアオコが発生し、景観の悪化や悪臭の発生が課題となっています。

令和4年度は、都の河川水導水による外濠浄化プロジェクトが完了するまでの暫定的な対策として、市ヶ谷濠、新見附濠、牛込濠において水質改善処理剤等によるアオコの除去を実施します。

緑地帯及び緑道等維持

354,249千円 (301,255 千円)

拡充

▶道路公園課

「千鳥ヶ淵四季の道(千鳥ヶ淵緑道)」は、さくらをメインに四季折々の季節を楽しみながら快適に散策できる歩行空間として整備されました。

近年、さくらを始めとする中高木は樹勢の衰えや樹形の乱れから枯れ枝が多く発生し、落下する枝を未然に防げなくなってきているほか、低木や地被類は、笹による浸食の影響を受け、当初の状態を保てず荒れ始めてきています。

このため、樹木、地被類等を対象に、樹勢、植生に合った、よりきめ細やかで安定的・継続的な維持管理が必要となっています。

これまで、区内の緑地帯や緑道等の維持管理は画一的に行ってききましたが、令和4年度は千鳥ヶ淵緑道について、一年を通して散策や憩いの場として、眺望や美しいみどりを楽しみながら安心して歩ける道にしていくため、管理方法を見直し、試験的に樹木及び地被類等の計画的・一体的管理を開始します。

公園・児童遊園の整備

192,454千円 (80,200 千円)

▶道路公園課

区は、平成19年に策定した「公園・児童遊園等の整備方針」に基づき、公園及び児童遊園等が安全で快適に利用されるよう整備や維持管理を行っています。

令和4年度は、神保町愛全公園の改修工事に着手するほか、公園・児童遊園等の整備方針の改定に向け、利用者等の現在のニーズや遊具などの損傷状況の把握など、区立公園・児童遊園等の実態調査を行います。

■整備スケジュール

- 令和4年度 神保町愛全公園改修工事
- 公園・児童遊園等の利用実態調査
- 令和5年度 公園・児童遊園等の利用実態調査結果の検証
- 令和6年度 公園・児童遊園等の整備方針の改定

外濠公園総合グラウンド整備

523,371千円 (12,000 千円)

▶道路公園課

外濠公園総合グラウンドは、雨天等によるコンディション不良などにより、十分な活用が図られていないことから、グラウンドの通年利用を可能にし、区民がスポーツに親しめる環境を高めるための整備が必要です。

令和4年度は、グラウンドの整備として人工芝生化の工事を行います。

■整備スケジュール

令和4年度 整備工事

東郷元帥記念公園の整備

285,000千円 (592,454 千円)

▶道路公園課

東郷元帥記念公園は、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、改修整備を進めており、令和3年度に下段部の工事を完了します。

令和4年度からは、上・中段部の工事を実施します。

■整備スケジュール

平成29年度～令和5年度 整備工事

錦華公園の整備

227,000千円 (106,000 千円)

▶道路公園課

錦華公園は、隣接するお茶の水小学校・幼稚園の建替えと連携しつつ、より地域に愛される公園としてリニューアルするため、これまで地域住民や学校関係者等の意見を伺いながら整備内容をまとめ、設計を行ってきました。

令和4年度は、この設計に基づき公園整備工事に着手します。

■整備スケジュール

令和4年度～令和5年度 整備工事

6

地球に優しい環境づくりを進めます

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 12】

かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、政治・経済の中心地である千代田区の地域特性を踏まえ、事業継続計画（BCP）※の観点を含めた温暖化対策に取り組みます。

※ 事業継続計画（BCP）とは、Business Continuity Plan の略であり、災害発生時等であっても重要な機能が失われることなく、継続的に維持できるよう事前に準備しておく対応方針を定める計画です。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- CO2 排出量が、1990 年対比で△30%となっている。
- 災害時にも柔軟に対応可能な強靱（きょうじん）なエネルギーシステムが整備されている。
- ヒートアイランド現象が緩和されている。

（単位：千円）

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充	4 予算額	3 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）				
消費するエネルギーを減らす				
地球温暖化対策の推進（P118）	拡充	63,384	11,515	51,869
第4次実行計画の推進（P119）	拡充	10,584	2,664	7,920
ヒートアイランド対策の推進				
ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進（再掲）（P117）	拡充	52,525	32,339	20,186
その他				
外濠の水質改善対策（再掲）（P113）	新規	215,168	0	215,168

ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進

52,525千円 (32,339 千円)

拡充

▶環境政策課

区は、ヒートアイランド現象を緩和するため、平成18年5月に策定した「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、新築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組んでいるほか、区民や事業者への助成や普及啓発を実施しています。

一方、計画策定から15年経過し、ヒートアイランド現象を取り巻く環境の変化などから、計画の見直しが必要となっています。

令和4年度は、計画の改定に向け、現計画の実施状況や効果の検証に加え、国などの動向を把握します。あわせて、ヒートアイランド現象の現状調査を実施します。

地球温暖化対策の推進

63,384千円 (11,515 千円)

拡充

▶環境政策課

区は、令和3年11月に「千代田区気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050 ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げました。

実現に向けて令和4年度は、改定した「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に基づき、新たな取組みを実施します。

1 ゼロカーボンフォーラムの開催

区内には、脱炭素化についての先進的な技術や知見を有し、主体的に取り組む企業や団体等が多く存在します。

区やこれらの企業・団体等の取組みのほか、次世代の意見を広く発信し、区内の脱炭素化に向けた取組みの促進を図るため、フォーラムを開催します。

2 地方連携による産地指定の再エネ供給・再エネ施設整備の検討

森林整備協定を締結している岐阜県高山市や群馬県嬲恋村などの地方と連携し、二酸化炭素排出量の削減につながる再生可能エネルギーを産地指定で区内事業者へ供給する仕組みの構築や再エネ施設の整備を検討します。

3 再生可能エネルギー電力への切替促進

区民や区内事業者が、契約電力を再生可能エネルギー電力へ切り替えるきっかけづくりとして、切替えを行った区民に対し5,000円相当の啓発品を支給します。

また、切替えを行った事業者に対し、脱炭素化に取り組んでいる事業者であることを区が認証する制度を開始します。

4 クリーンエネルギー自動車の購入・充電設備設置への助成

区民等がクリーンエネルギー自動車を購入・充電設備を設置した際、費用の一部（EV（電気自動車）：20万円、PHV（プラグインハイブリッド自動車）：10万円、FCV（燃料電池自動車）：50万円、充電設備：限度額30万円・50万円）を令和4年度時限で助成します。

5 電気自動車等の導入に向けた充電設備を設置

区の所有する車両について、EV等の導入を積極的に進めていくため、充電設備を区庁舎に設置します。

第4次実行計画の推進**10,584**千円 (**2,664** 千円)**拡充**

▶環境政策課

区は、「千代田区地球温暖化対策第4次実行計画（事務事業編）」に基づき、区有施設の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。

令和4年度は、第4次実行計画の目標年次にあたることから、現計画の検証と新規施策を検討し、次期計画を策定します。

7

資源循環型都市をめざします

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 13】

リデュース・リユース・リサイクル（3R）を促進し、区民・事業者・行政の緊密な連携のもと、資源循環型都市千代田のさらなる構築に取り組みます。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 区内から発生する資源化されないごみ量が減量されている。
- 事業者自らがごみの減量に取り組んでいる。
- リサイクル型の生活形態が定着している。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充	4 予算額	3 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）				
ごみの減量				
ごみ減量・リサイクル推進		36,828	32,844	3,984
排出指導				
事業系ごみ等対策		1,806	2,742	△ 936
資源回収事業				
資源回収事業		622,578	613,120	9,458
その他				
災害廃棄物処理計画等の策定（P121）	新規	5,500	0	5,500

災害廃棄物処理計画等の策定

5,500千円 (一 千円)

新規

▶千代田清掃事務所

自然災害により発生する災害廃棄物は、様々な種類の廃棄物が一度に大量に発生することから、平時と異なる処理体制が必要です。

令和4年度は、災害時に発生する廃棄物量等を想定した上で、災害廃棄物を迅速かつ的確に処理する体制を整えるため、災害廃棄物処理計画を策定します。

